令和８年（フ）第１１８号
宮崎県東臼杵郡門川町東栄町１丁目５番14号
破産者　濱崎　達也
1　決定年月日　令和８年９月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

令和８年（フ）第１２０号
宮崎県日向市江良町１丁目96番地　一富士荘８号
破産者　日髙　美穂
1　決定年月日　令和８年９月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

令和８年（フ）第１２１号
宮崎市宮崎駅東１丁目３番地５　カーサフェリス501号、前住所宮崎県延岡市浜町554番地２　県営住宅　55－４－112
破産者　柴髙　優奈（旧姓溝上）
1　決定年月日　令和８年９月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

令和８年（フ）第１２３号
大分県佐伯市弥生大字江良481番地１、前住所宮崎県東臼杵郡門川町城ケ丘10番10号
破産者　木下良太郎
1　決定年月日　令和８年９月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

令和８年（フ）第７４号
鹿児島県霧島市国分広瀬二丁目３番23号
破産者　徳永　治子
1　決定年月日　令和８年９月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和８年（フ）第７５号
鹿児島県伊佐市大口大田360番地
破産者　吉峰　利秋
1　決定年月日　令和８年９月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和８年（フ）第２０３号
沖縄県沖縄市上地３丁目14番３号　１Ｆ
破産者　上江洲愛海（旧姓西前門）
1　決定年月日　令和８年９月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

令和７年（再ロ）第９号
埼玉県狭山市大字北入曽481番地の13
再生債務者　青木　栄一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月14日
さいたま地方裁判所川越支部

令和８年（再イ）第６号
宮城県宮城郡利府町加瀬字南野中沢42番地11
再生債務者　緒方　宏徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月15日
仙台地方裁判所第４民事部

令和８年（再イ）第５５号
神戸市垂水区清水が丘１丁目20番10－２号
再生債務者　國田　大聖
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月14日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

令和８年（再イ）第２号
熊本県葦北郡芦北町大字宮崎505番地３
再生債務者　浦田　和也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月15日　熊本地方裁判所八代支部

令和８年（再イ）第８号
茨城県鉾田市上冨田1801－６　フローラルハイツオオバ　１号（住民票上の住所）茨城県水戸市大場町2338番地の11
再生債務者　大内　豊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月14日　水戸地方裁判所

令和８年（再イ）第１４号
三重県津市一身田町729番地
再生債務者　森　竜次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月９日　津地方裁判所再生係

令和８年（再イ）第２０号
香川県高松市十川東町18番地１
再生債務者　中尾　考一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月14日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（再イ）第６１号
北九州市小倉南区上吉田３丁目５番38－406号
再生債務者　三浦　妙子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月14日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（再イ）第１号
島根県益田市東町16番18号
再生債務者　齊藤　貴俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月15日　松江地方裁判所益田支部

令和８年（再イ）第６４号
北九州市小倉北区三萩野２丁目４番24－201号（前住所）北九州市小倉北区古船場町２番28号
再生債務者　大塚　結香
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月14日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（再イ）第９号
宮城県東松島市小松字上砂利田201番地２
再生債務者　清水　忠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月14日
仙台地方裁判所石巻支部再生係

令和８年（再イ）第１９６号
大阪市鶴見区茨田大宮１丁目９番39－15号
再生債務者　山本　智基
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月14日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第２２０号
大阪市生野区田島４丁目15番15号　シャーメゾン天谷ハイツ　302号（営業所の住所　大阪市生野区田島３丁目６番６号）
再生債務者　お酒と旬菜一品庵こと　安田　拓司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月14日
大阪地方裁判所第６民事部